

般身体所見、神経学的所見、および運動機能、基本動作、日常生活などの各評価、居住環境に著明な変化はなかった。3才の雄のラブラドル・レトリバーが介助犬協会より貸与され、小物の拾い上げ、新聞紙または冷蔵庫からの飲用ボトルの口渡し、ドアや窓の開閉、ヘルパーへの連絡、狭い場所での車椅子の駆動や車輪が転がりにくい床面での動き始めのアシストなどの介助が確認された。また、症例の膝の上に介助犬が乗ることにより下肢のスパズムが抑えられ、夜間の身体拘束が不要になったことと、短時間ならばヘルパー不在でも生活が可能となったことが報告された。ベッド上の体位変換および車椅子座位時の足の位置換えや体幹の引き起こし介助を練習中であった。

導入後2年の時点では、婚姻により同居家族と住居が異動したが、身体所見などの他の項目に変動はなかった。導入後1年の時点で検討中であった身体介助は行われていなかつた。生活上の変化として犬を中心とした日課を組むようになり、また犬の散歩のための定期的な外出が新たに加わったが、職場への同伴は行つていなかつた。

3. 34歳 男性. 導入前調査

神経学的な残存機能レベルは Zancolli 分類の C6B2 で、肩・肘・手関節の一部の随意運動が可能で、ベッド-車椅子間の水平方向の乗り移りは自立していたが、床からの垂直方向の移乗に介助が必要であった。通常の移動には手動式車椅子を使用し、通勤には自家用車を運転していた。日常生活動作はほぼ自立しており、Barthel Index は 80 点。両親

とエレベーター付きの一戸建て住宅に同居していた。

4. 34歳 男性. 導入後調査

導入後6ヶ月目の時点で、前述した各所見、評価に変化は無かった。3才の雌のラブラドル・レトリバーが介助犬協会より貸与され、小物の拾い上げ、冷蔵庫からの飲用ボトルの口渡し、ドアや窓の開閉などの介助を行つていた。また、ベッド上の起き上がり動作の介助法を検討していた。症例1と同様に身体活動量の増加と介助者の介助量の減少が報告され、本例では職場に同行していた。

D. 考察

1. 介助犬の適応障害

平成13年5月の WHO で決定された新しい国際障害分類の正式名称は、生活機能・障害・健康の国際分類（International Classification of Functioning, Disability and Health ; ICF）で、従来の機能・形態障害、能力低下、社会的不利に替わって、心身機能・構造、活動、参加の3つの次元に、背景因子として環境因子が加わった分類である。なお、個人因子は健康状態や3つの次元に影響を及ぼす背景因子であるが、今回の分類には含まれていない。

訪問調査によって確認された介助項目の対象となった障害は、いずれも ICF の「活動」に該当する（表1）。下肢のスパズム抑制は姿勢を保持する活動制限（a310）、ボトルの口渡しは持ち上げて運ぶ活動の制限（a340）、小物の拾い上げは手の微細な使用に関する活動制限（a360）、ドアなどの開閉やスイッチ

操作は手と腕を使う活動の制限 (a370), 車椅子のアシストは器具を用いて移動する活動の制限 (a430) が対象障害となる。さらに、他の介助犬使用者の報告より介助項目を追加すると、立上り介助は姿勢を変える活動制限 (a320), 乗り移り時の下肢の持ち上げは移乗活動制限 (a330), 階段昇降介助は登る移動の制限 (a420), 衣服や履き物の着脱は更衣活動制限 (a550) が該当し、これらの併せて 9 活動制限が現時点での介助犬の適応障害と考える。

2. ICF における介助犬の位置付け

今回の分類で新たに加わった環境因子の第 1 章「生産物と機器」の中に、日常生活のための関連支援機器 (e1151) の項目がある。解説によれば、治療・訓練用器具や義肢・装具が該当する。一方、同じ環境因子の第 3 章「支持と関係」に家畜・家禽 (e350) の項目があり、ペットなどが含まれる。介助犬は特別な技術を提供し、障害者の日常生活を支援する介入手段であり、癒しなどのペットとは趣を異にするものである。生き物ではあるが、環境因子の分類上は支援機器として取り扱いたいと考える。

E. 結論

1. 介助犬導入前後の訪問調査を実施し得

た頸髄損傷 2 例を報告した。

2. 介助犬が支援可能な障害は、ICF の「活動」の次元で、運動、移動、セルフケアの 3 章 9 活動制限であった。
3. 介助犬は ICF の「環境因子：日常生活のための関連支援機器」に該当すると考える。

F. 引用文献

- 1) Duncan S (山崎恵子・訳) : すばらしき伴侶、介助犬。高柳友子編、ペット・ライフ社、東京, 1997.
- 2) 介助犬の基礎的調査研究班 : 介助犬の実態調査。平成 10 年度厚生省障害保健福祉総合研究事業、奈良県立医科大学神経内科学教室、奈良, 1999.
- 3) 原 和子 他 : 身体障害者の作業遂行過程における介助犬の役割と課題。作業療法 19 : 229-236, 2000.
- 4) WHO 国際障害分類第 2 版ベータ 2 案 (日本語版)。WHO 国際障害分類日本協力センター、愛知, 2000.

G. 研究発表

1. 学会発表 (予定)

- 1) 土田隆政, 真野行生 : 頸髄損傷例における介助犬の有用性, 第 39 回日本リハビリテーション医学会, 2002

別紙5

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
高柳友子	介助犬	高柳友子	介助犬	角川書店	東京	2002	1～ 181

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
藤原義佳 他	障害者が介助犬と生活す ることによる地域住民の 意識調査	日本公衆衛生 雑誌	4 8	409-419	2 0 0 1
高柳友子	介助犬法政かとリハビリ テーションの役割	臨床リハビ リテーション	1 1 (5)	投稿中	2 0 0 2
高柳哲也	医療・特に神経病の治療 との関連からみた介助犬	神経治療学	1 8 (4)	315-319	2 0 0 1
高柳友子	サービスドッグの基礎知 識（それぞれの役割）	季刊 リラティオ	vol. 11	32-35	2 0 0 1

